

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による
汚染土壌等の本格処理の開始について
(お知らせ)

平成 18 年 11 月 15 日 (水)
環境省 総合環境政策局 環境保健部
環境安全課 環境リスク評価室
室 長 補 佐 : 北窓 隆子 (内線6340)
室 長 補 佐 : 塚田源一郎 (内線6341)
担 当 : 中野 博志 (内線6342)

茨城県神栖市における掘削調査により発生した有機ヒ素化合物による汚染土壌、コンクリート様の塊等について、本年12月1日(金)より同市内の鹿島共同再資源化センターにおいて本格処理を開始しますので、お知らせします。

1. 処理対象物及び処理方法について

(1) 処理対象物

汚染源掘削調査により掘削・除去した有機ヒ素汚染土壌	約 2,000 トン
汚染源掘削調査で発見・撤去したコンクリート様の塊及び粗大物	約 100 トン
有機ヒ素化合物による汚染米	約 14 トン 等

(2) 処理方法

汚染土壌等を密閉容器に充填した上で、鹿島共同再資源化センターが通常受け入れている廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)と汚染土壌等を同センターで混焼処理する。廃棄物と混焼する汚染土壌等の割合(混焼率)は、3~4%程度とする。(処理イメージは別添参照)

2. 本格処理の開始時期について

本年 12 月 1 日 (金) 14 : 00 より本格処理を開始します。本格処理に要する期間は概ね 1 年 4 か月程度となる見込みです。

3. 報道取材について

- ・マスコミ関係者の方で、取材を御希望される場合は、下記担当あてに 11 月 29 日(水)までに登録をお願いします。
- ・当日 13 : 30 から鹿島共同再資源化センター入口にて受付を行います。
- ・14 : 00 から 30 分程度、本格処理の状況について撮影を行うことができます。

(連絡先)

環境省総合環境政策局環境保健部
環境安全課環境リスク評価室 担当 : 中村、土谷
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 丁目 2 番 2 号
TEL:03-3581-3351 (内線 6345) FAX:03-3581-3578

(参考)

鹿島共同再資源化センターの概要

1. 社名

鹿島共同再資源化センター株式会社

2. 位置

神栖市大字東和田 21-3 (下図参照)



3. 出資者

茨城県、神栖市、鹿嶋市、日本政策投資銀行、鹿島臨海工業地帯の企業

4. 事業内容

以下の廃棄物の焼却処理

- ・ 産業廃棄物 (鹿島臨海工業地帯内から排出されたもの)
- ・ 一般廃棄物
- ・ ごみ固形化燃料 (RDF; 鹿嶋市、神栖市の一般廃棄物から製造されたもの)

焼却熱の利用による電気事業

蒸気、温水等の熱供給事業

5. 焼却炉の形式及び処理能力

ロータリーキルン・ストーカ炉 (100 トン / 日 × 2)

6. 開業日

平成 13 年 4 月 1 日

茨城県神栖市における汚染土壌等の本格処理について

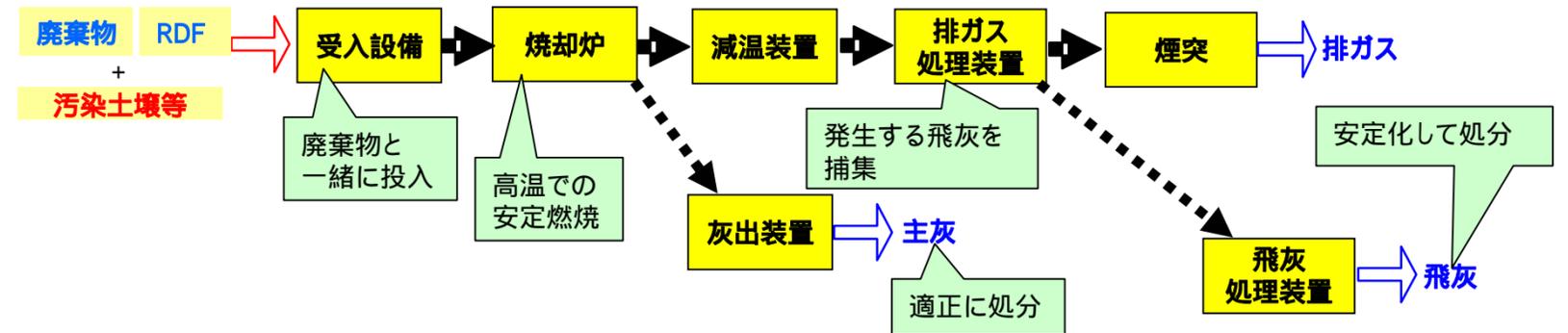
平成18年11月
環境省
茨城県
神栖市
鹿島共同再資源化センター

1. 処理対象物

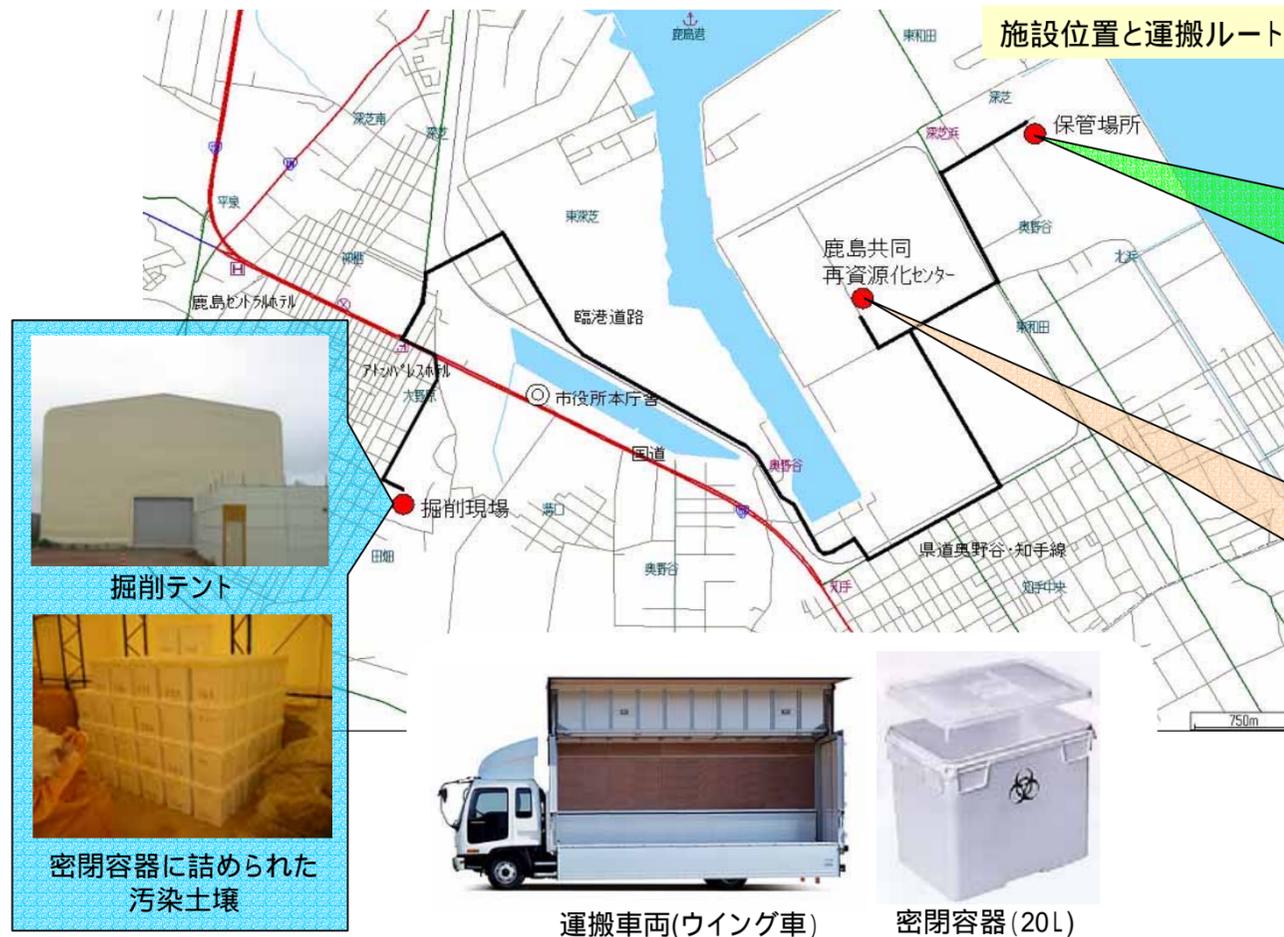
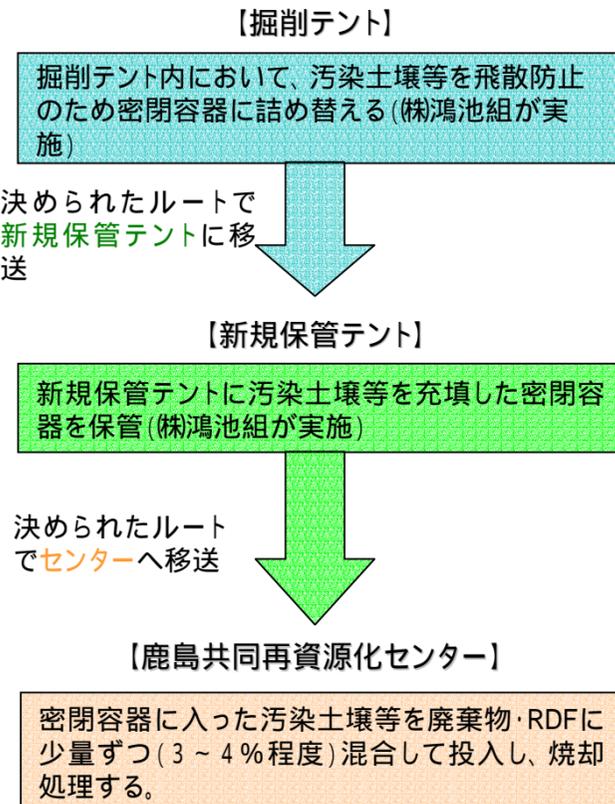
汚染物の種類	汚染濃度 (mg/kg)	平均濃度 (mg/kg)	処理量 (t)
汚染土壌	-	194	2,001
コンクリート様の塊及び粗大物	-	785	101
汚染米	0.62	-	14
合計	-	223	2,116

これまでボーリング調査で発生した土壌等を含む。

3. 鹿島共同再資源化センターにおける処理方法



2. 処理の手順



4. モニタリングデータ等の公表

本格処理期間中は、処理の状況やモニタリングデータ等について、「広報かみす」や神栖市ホームページにおいて公表します。

